資料８－１

東郷町コミュニティバス運行実績報告書

令和８年度改訂版

東郷町企画部公共交通対策室
〒470-0198 東郷町大字春木字羽根穴１番地
TEL 0561-56-0716　　FAX 0561-38-0001
✉tgo-kotsu@town.aichi-togo.lg.jp
http://www.town.aichi-togo.lg.jp

Ⅰ　東郷町の概要

本町は、愛知県のほぼ中央部にあり、尾張丘陵東部に位置している。東は境川を隔ててみよし市と接し、西は名古屋市に、南は豊明市に、北は日進市に隣接している。東西 4.68 ㎞、南北 6.96 ㎞、面積 18.03 ㎢と南北に長くアゲハチョウがちょうど羽根を広げたような形状をしており、町の中心部には、土地区画整理事業による住宅地や大型商業施設の整備により賑わいが創出されている。名古屋市都心部までの距離は、20 ㎞程度であり、みよし市を挟んで自動車産業の中心都市豊田市までは、10 ㎞ほどである。

Ⅱ　巡回バスの背景

町外への移動は、車やバスでの道路利用で、車であれば、本町を東西に通過する国道 153 号バイパス線を利用して名古屋都心、豊田市中心部までそれぞれ 50 分、20 分で行くことができる。また、町の北部に隣接する名鉄豊田線を利用すれば、名古屋市、豊田市の中心部へはそれぞれ 30 分ほどで行くことができる。

しかし、町内移動のための公共交通網は脆弱で、名鉄バスのみに頼っているのが現状である。

このように、町内での移動は、バスが唯一の公共交通機関となっているが、運営主体が民間の乗合バス事業者であるため、経営面、採算性を考慮すると、今後運行便数の縮小や路線廃止が懸念される。

それに対し、第６次東郷町総合計画の中間検証のための住民意向調査（令和６年度実施）において、“転出したい”と回答した人の理由としては「交通の便が良くないから」が８割弱と最も多い。また、本町の取り組みについて満足度をたずねる項目において、「バスなどの公共交通機関の整備」に対し、“やや不満”“不満”を選択した人は３割弱である。さらに重要度についてもたずねたところ、“重要”“やや重要”を選択した人は３割強に上る。

これらの結果から公共交通機関の充実については、極めて高い住民ニーズをうかがい知ることができる。

そのような現状において、民営バス路線を補完させ、交通空白地帯を解消し、交通弱者の足を確保することは、住民の生活利便性に大きく寄与するとともに、住民の移動が活発になることで、町内の活性化も促進されるものと考えられる。

Ⅲ　町福祉バスの状況

以前は、保健センター連絡バス（平均６本／月）及び福祉センター連絡バス（平

均８本／月）がそれぞれの事業目的のために運行されており、町は交通弱者についての高齢者交通費助成の制度を実施していた。しかし、運行範囲が狭いこと、運行日数及び便数が限られていること、また当然のことながら利用者が限定されているなどの理由から、平成11年度にバスの運行が廃止となり、これに伴い助成についても廃止した。

Ⅳ　町巡回バスについて

１　目　的

住民の足としての交通機関を確保することにより、空白地帯の解消、町内交流の促進及び町内の活性化を図るもの。

２　概　要

(1)　運行開始日　　平成12年４月３日（以下の内容は、令和７年４月１日現在）

(2)　運　行　日　　年末年始（12月29日～１月３日）を除く毎日

(3)　運行時間　　午前７時０分～午後７時41分

(4)　路　線　数　　３コース　８～12便／日（土日祝日は７～10便／日）

(5)　運行距離　　・南西コース　20.1 km（左回り）、19.9 km（右回り）
・東コース　　17.0 km（左回り）、16.0 km（右回り）
・北コース　　12.1 km（左回り）、11.9 km（右回り）

(6)　バス停留所数　　・南西コース　37か所（左回り、右回り共）
・東コース　　33か所（左回り、右回り共）
・北コース　　23か所（左回り、右回り共）
合　計　172停留所（左右・複数コース兼用有り）
（仕様:コンクリートベース据え置きタイプφ530mm。ただし、ららぽーと愛知東郷バス停についてはパネル設置。）

(7)　料　　金　　１コース、１乗車100円
ただし中学生以下及び65歳以上並びに身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の各手帳持参者と付添者１名まで無料
ららぽーと愛知東郷バス停、いこまい館バス停、日進駅バス停のいずれかでじゅんかい君別コースに乗り換える場合、乗継先のバスの料金が無料

(8)　運行形態　　名古屋鉄道（株）に運行委託（平成12年度のみ）
東郷町自主運行（平成13年度～平成29年９月）

瀬戸自動車運送（株）に運行委託（平成29年10月～）

(9)　使用車両　　日野　ポンチョ　SDG-HX9JLBE　４台

全長6,990㎜　全幅2,080㎜　全高3,100㎜

小型36人乗り

(10)　愛　称　等　　「じゅんかい君」

３　沿革

（１）　バス運行事業の開始に当たっては、試行運行期間を設けず、平成12年４月３日から本格運行開始とした。

（２）　運行日については、住民の足として利用しやすいよう、年末年始の６日間を運休する以外は、毎日運行とした。

（３）　運行時間は、朝の通勤、通学に利用できるよう午前７時台からの開始とし、福祉センター、診療所の開館時間、あるいは就労者の帰宅などを考慮し、各コース午前、午後とも２便ずつが利用できるよう配慮した。

運行終了時間については、平成16年度から19時51分までとしたが、最終便については乗客数が少ないことから、最終の１便を減便し19時01分までの12便とした。

（４）　平成16年３月１日から、路線数について、既存の東・西・南・北の４路線にそれぞれに復路を設定し往復運行とした。

（５）　平成17年４月１日から、便数について効率化を図るため、平日は12便、土日祝日は９便とした。

（６）　平成18年４月１日から、東・西・南・北各コースの時刻の一部変更（バスの待機調整時間の削減等のため）及び東コースの路線を一部改定し、県営諸輪住宅・白鳥の商業施設地域に乗り入れた。路線の改定に伴い、「高嶺小学校東」、「諸輪住宅中央」、「諸輪住宅南」のバス停を新設した。また、「役場」のバス停名を「いこまい館（東郷町役場）」にした。

（７）　他コースと比較して南・西コースの伸率が低いことから、平成19年11月、及び同年 12 月に東郷町地域公共交通会議を初めて開催し改正した。平成 20 年４月１日から西コースの路線を一部改定し、「春木中学校」・「山崎」・「申下」に運行した。南コースの路線を一部改定し、「申下」・「和合宮前」・「白鳥中央」に運行した。また、４コースとも福祉センター行きを１便増便した。４コースの時刻を変更し全便同時出発とした。

（８）　平成18年９月23日公示により旧道路運送法第80条の自家用自動車有償運

送許可制は、新道路運送法第79条の適用を受け平成18年10月1日から自家用自動車有償運送事業登録制となったことにより、平成20年9月30日期間満了による、新道路運送法第79条の適用を受けるため自家用自動車有償運送事業登録の登録期間更新について、平成20年8月6日に東郷町地域公共交通会議を開催し協議を行い、平成23年9月30日まで登録期間更新を行った。

（9） 平成22年3月17日から、地域公共交通会議を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会を兼ねる会議とし、平成22年度において、利用者及び町民アンケート、集客施設調査、住民懇談会等によるニーズ分析を行い地域公共交通総合連携計画を策定した。

(10) 平成23年度において、地域公共交通会議、住民懇談会等による協議を行い巡回バス路線及びダイヤを改定し、平成24年7月1日より運行することとした。主な変更点は従来の北コースと東コースを統合して新しい北コースとするとともに、南コースを北部へ延伸し南北コースとして日進駅乗入れを行う。

(11) 平成23年9月30日に期間満了となる道路運送法第79条の適用を受けるための自家用有償旅客運送者登録の登録期間更新について、平成23年7月26日に東郷町地域公共交通会議を開催し協議を行い、平成26年9月30日まで登録期間更新を行った。

(12) 平成24年3月東郷町議会定例会において、東郷町巡回バス条例の一部改正の議案を提出し、従来の交通空白地帯解消の目的のほか、利便性の向上を設置目的に加えることとした。

(13) 平成24年7月1日から巡回バス路線及びダイヤを改定し運行を開始した。主な変更点は、従来の東・西・南・北の4コースを、北コースと東コースを統合して新しい北コースとし、南コースは北部へ延長し南北コースとしたことにより、西・南北・北の3コースへと変更した。

変更に伴い南北コースは日進駅への乗り入れを行い、北コースは日進駅と米野木駅への乗り入れを行うこととした。また、巡回バスと路線バスの結節点である「涼松バス停」に上屋を設置し、双方の利用者の乗り継ぎ環境を整えた。

(14) 平成26年3月に巡回バスと路線バスの結節点である「東郷町役場前」バス停に上屋及びベンチを設置し利用者の乗り継ぎ環境を整えた。また、同時に「和合ケ丘バス停」にベンチを設置した。

(15) 平成26年9月30日をもって期間満了となる、道路運送法第79条の適用に係る自家用自動車有償運送事業登録の登録について、平成26年6月12日開催の東郷町地域公共交通会議にて協議を行い、平成29年9月30日までの登録期

間更新を行った。

(16)　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、平成 26 年度に地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の策定に向けたニーズ調査（町民アンケート、名鉄バス東西線利用者アンケート、乗降調査等）を実施した。

(17)　平成 27 年度において、町民アンケート等によるニーズ調査や住民懇談会での意見を基に、網形成計画（５か年計画）を策定した。

(18)　夜間のバス停の利便性の向上を目的にバス停にＬＥＤライトを設置するとともに、利用者の多い「高嶺小学校東バス停」にベンチを設置した。

(19)　平成 28 年度において、北コース左回りの一部のダイヤを交通渋滞による遅れを解消するため改正した。また、経年劣化した町内バス停標識の付替えを行い、利用者の利便性の向上を図った。

(20)　平成 29 年 10 月１日より、道路運送法第 79 条から同法第４条に基づくバス事業者主体の運行に切り替わった。このことにより、より安全な運行管理を行うことができるようになった。

(21)　網形成計画の目標である「公共交通が暮らしになじみ気軽に出かけたくなるまち」の実現に向け、東郷町巡回バスの運行路線及びダイヤ等を検討するため、平成 30 年 11 月に町民アンケート調査を実施し、平成 31 年２月に住民懇談会を開催した。

(22)　平成 31 年３月、町民アンケート調査や住民懇談会での意見を基に、「東郷町巡回バス再編案」を作成した。

(23)　「東郷町巡回バス再編案」を基に、再編路線案を作成し、令和元年 11 月、「公共交通」をテーマとするタウンミーティングを開催した。

(24)　令和２年度において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、これまでの地域公共網形成計画から、新たに地域交通に関するマスタープランとなる地域公共交通計画を策定した（計画策定に係るニーズ調査として、町民アンケート、乗降調査、利用者アンケート、集客施設調査を実施）。

(25)　令和３年４月１日に東郷町巡回バスの再編を行った。主な変更点は従来の北コース、西コース、南北コースを北コース、東コース、南西コースに再編し、全ての路線をバスターミナル発着とした。

　また、ららぽーと愛知東郷バス停、いこまい館バス停、日進駅バス停のいずれかでじゅんかい君別コースに乗り換える場合、乗継先のバスの料金が無料となった。

(26)　令和３年10月１日に東郷町巡回バスのダイヤを一部改正した。

(27)　令和３年10月28日にバスターミナル（ららぽーと愛知東郷バス停）にベンチを２基設置した。

(28)　令和５年４月１日に東郷町巡回バスのダイヤ(南西コース)を一部改正した。

(29)　令和７年４月１日からキャッシュレス決済（PayPay）を導入した。

・　利用料金

料金は１コース１人１回100円とする。ただし中学生以下及び65歳以上並びに身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかの各手帳持参者と付添者１名まで無料とする。

また、65 歳以上の町内在住者については、無料パスを発行していたが、パスの発行は平成15年３月31日をもって廃止した。

令和３年４月１日から、ららぽーと愛知東郷バス停、いこまい館バス停、日進駅バス停のいずれかでじゅんかい君別コースに乗り換える場合、乗継先のバスの料金が無料となった。

・　運行形態

町は運行費用から運賃収入を差し引いた額を負担金として支出することとしている。

運行形態について、平成 12 年度は、町が名古屋鉄道（株）に運行を依頼し、貸切バス事業者である同社が道路運送法第42条の２第11項第２号（旧第21条第２号）乗合旅客運送許可を受けて運行を行った。

平成 13 年度以降は、東郷町が道路運送法第 80 条の自家用自動車有償運送許可を受け事業主体となり運行を行った。

平成18年９月23日公示により旧道路運送法第80条の自家用自動車有償運送許可制は、新道路運送法第79条の適用を受け平成18年10月１日から自家用自動車有償運送事業登録制となり登録期間運行を行った。

平成29年10月１日より、これまでより安全かつ効率的な運行及び町民の利便性を確保するため、道路運送法第４条に基づくバス運行に変更し、瀬戸自動車運送（株）が運営を行っている。

・　使用車両

車両については、町所有の日野自動車　リエッセ KK-RX4JFEA

全長 6,990 ㎜　全幅 2,080 ㎜　全高 2,810 ㎜

小型 38 人（平成 16 年式２台は 37 人）乗りリフト付き低床式バスで、車いすを２台搭載することができる。

平成 24 年７月１日からの巡回バス再編に伴い、新しいデザインの新型車両１台を導入し運行を開始した。これを記念し、いこまい館にて出発式を開催した。また、12 月１日より更に１台の新型車両を導入した。

新型車両については、日野自動車　ポンチョ SDG-HX9JLBE　２台

全長 6,990 ㎜　全幅 2,080 ㎜　全高 3,100 ㎜

小型 36 人乗りフルフラット低床式バスで、車いすを１台搭載可能。

平成 25 年９月から新型車両２台を導入し、平成 24 年度に導入した車両２台と合わせ、全コースで新型車両での運行を開始した。

令和４年 11 月に新型車両を１台購入（旧車両を更新）した。

令和７年１月に新型車両を２台購入（旧車両を更新）した。

令和８年１月に新型車両を１台購入（旧車両を更新）した。

・　事業費（運行経費－運賃収入－国庫補助金）

令和元年度　59,983,365 円　（利用者一人当たり：325 円/人）

平成 31 年４月～令和２年３月運行負担金

令和２年度　62,034,478 円　（利用者一人当たり：432 円/人）

令和２年４月～令和３年３月運行負担金

令和３年度　66,043,267 円　（利用者一人当たり：438 円/人）

令和３年４月～令和４年３月運行負担金

令和４年度　71,997,608 円　（利用者一人当たり：422 円/人）

令和４年４月～令和５年３月運行負担金

令和５年度　65,346,200 円　（利用者一人当たり：333 円/人）

令和５年４月～令和６年３月運行負担金

令和６年度　74,268,576 円　（利用者一人当たり：344 円/人）

令和６年４月～令和７年３月運行負担金

令和７年度　80,450,829 円　（利用者一人当たり：368 円/人）

令和７年４月～令和８年３月運行負担金

参考　令和７年度巡回バス運行事業

１　事業費

【町歳入】

雑入	バス等広告掲載料	410,600 円
国庫補助金 ※公共交通会議経由	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	3,387,000 円
	公有民営方式車両購入費国庫補助金（１年目：１台、２年目：２台）	11,250,000 円
県補助金	元気な愛知の市町村づくり補助金	1,000,000 円
合計		16,047,600 円

【町歳出】

需用費	バスマップ印刷等	676,500 円
備品購入費	バス停用ベンチ購入費用（２台）	263,560 円
	車両購入費用（１台）	24,349,920 円
負担金、補助金及び交付金	東郷町巡回バス運行負担金	83,837,829 円
合計		109,127,809 円

【運行実績】

延べ乗車人員	218,442 人（対前年度比　1.1%増）
料金収入	7,330,374 円（対前年度比 0.7%減）

・　初期費用合計　　8,965,316 円

内　訳・停留所設置費用　（往路分のみ）　4,557,000 円
・案内図作成　430,500 円
・案内板設置費用　408,450 円
・既存バス停撤去費用　174,510 円
・役場停留所整備費　1,299,900 円
・停止線移設整備費　38,321 円
・無料パス作成費　370,912 円
・ＰＲ資材作成費　1,054,673 円
・経由地等表示幕作成費　142,800 円
・ベンチ設置費用　241,500 円
・バス停標識設置付帯費　246,750 円

・　車両購入費用

平成 12 年度	車両２台購入	27,800,000 円	
平成 15 年度	車両２台購入	25,620,000 円	
平成 24 年度	車両２台リース費用	38,139,270 円	（６年間）
平成 25 年度	車両２台リース費用	38,154,600 円	（６年間）
令和４年度	車両１台購入	21,394,620 円	
令和６年度	車両２台購入	47,597,820 円	
令和７年度	車両１台購入	24,349,920 円	

・　運行実績表

●令和3年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
南西	2,328	1,901	2,168	2,609	2,292	2,467	2,322	2,144	2,063	1,730	1,723	2,258	26,005
東	2,774	2,781	3,116	3,123	2,484	3,094	3,177	3,047	2,728	2,398	2,458	2,897	34,077
北(左)	3,384	3,143	3,638	4,304	4,257	3,929	4,311	4,085	4,177	3,292	3,437	4,870	46,827
北(右)	3,266	3,070	3,476	3,964	3,738	3,610	4,124	3,890	3,882	3,111	3,246	4,507	43,884
計	11,752	10,895	12,398	14,000	12,771	13,100	13,934	13,166	12,850	10,531	10,864	14,532	150,793
収入	310,550	338,850	367,900	459,570	484,512	418,178	419,022	384,121	401,001	325,905	319,270	449,852	4,678,731

●令和4年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
南西	1,992	2,005	2,105	2,099	2,090	2,133	2,224	2,141	1,976	1,756	1,977	2,490	24,988
東	2,961	3,040	3,171	2,955	2,504	3,032	3,016	2,859	2,556	2,444	2,661	2,840	34,039
北(左)	4,501	4,580	4,826	4,706	4,664	4,641	4,963	4,840	4,871	3,889	4,491	6,117	57,089
北(右)	4,230	4,307	4,583	4,651	4,515	4,556	4,777	4,419	4,391	3,939	4,366	5,708	54,442
計	13,684	13,932	14,685	14,411	13,773	14,362	14,980	14,259	13,794	12,028	13,495	17,155	170,558
収入	410,666	426,730	473,924	484,933	473,003	464,160	461,210	425,595	404,881	377,885	411,550	553,496	5,368,033

●令和5年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
南西	2,219	2,396	2,423	2,533	2,586	2,528	2,734	2,667	2,586	2,150	2,598	2,831	30,251
東	2,926	3,213	3,148	3,031	2,757	3,173	3,212	3,068	2,867	2,655	2,959	2,950	35,959
北(左)	5,330	5,335	5,286	5,978	6,115	5,803	5,779	5,698	5,664	4,958	5,452	6,283	67,681
北(右)	5,047	4,806	4,807	5,184	5,481	5,468	5,557	5,349	5,117	4,723	5,113	5,981	62,633
計	15,522	15,750	15,664	16,726	16,939	16,972	17,282	16,782	16,234	14,486	16,122	18,045	196,524
収入	468,505	463,070	484,462	528,566	565,930	560,446	525,240	518,907	527,738	491,422	546,016	614,720	6,295,022

●令和6年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
南西	2,588	2,643	2,673	3,206	2,906	2,736	2,953	2,956	2,686	2,522	2,654	3,271	33,794
東	3,012	3,290	3,288	3,399	2,583	3,253	3,342	3,148	3,000	2,772	2,882	2,984	36,953
北(左)	6,020	6,115	6,523	7,224	6,779	6,623	6,867	6,188	5,966	5,245	5,309	6,693	75,552
北(右)	5,635	5,731	5,825	6,438	5,858	5,979	6,499	5,985	5,673	4,860	5,106	6,144	69,733
計	17,255	17,779	18,309	20,267	18,126	18,591	19,661	18,277	17,325	15,399	15,951	19,092	216,032
収入	558,170	593,370	627,130	727,083	676,726	634,292	670,268	578,866	592,976	534,110	526,697	659,121	7,378,809

●令和7年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
南西	3,023	3,048	3,047	3,294	2,994	2,957	3,139	2,891	2,956	2,665	2,724	3,367	36,105
東	3,087	3,222	3,490	3,337	2,766	3,345	3,545	3,162	3,119	2,893	2,982	3,284	38,232
北(左)	6,212	6,001	6,394	6,854	6,881	6,325	6,410	6,152	5,993	5,412	5,486	6,862	74,982
北(右)	5,724	5,660	5,793	6,302	6,153	5,830	5,974	5,742	5,485	5,101	5,194	6,165	69,123
計	18,046	17,931	18,724	19,787	18,794	18,457	19,068	17,947	17,553	16,071	16,386	19,678	218,442
収入	587,940	603,801	640,745	701,115	702,751	648,405	641,928	580,170	571,100	508,975	514,577	628,867	7,330,374

＜年度別の運行負担金、利用者数及び利用料収入額の推移＞

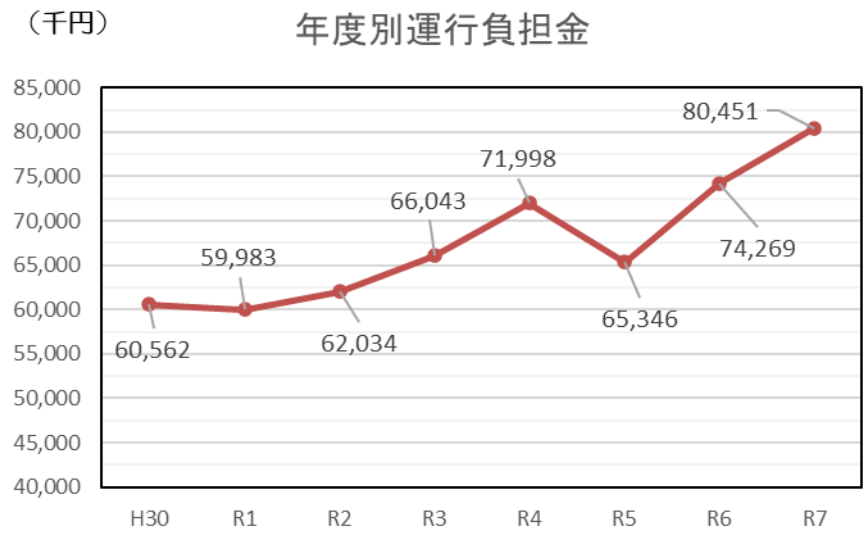

＜令和７年度の状況＞

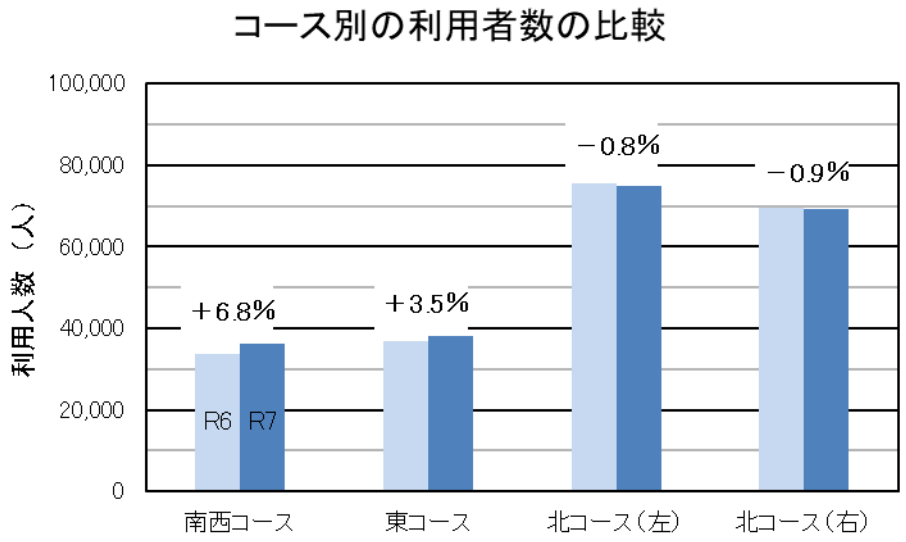
コース別の利用者数の比較
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
利用人数（人）
＋6.8%
＋3.5%
－0.8%
－0.9%
R6
R7
南西コース
東コース
北コース（左）
北コース（右）

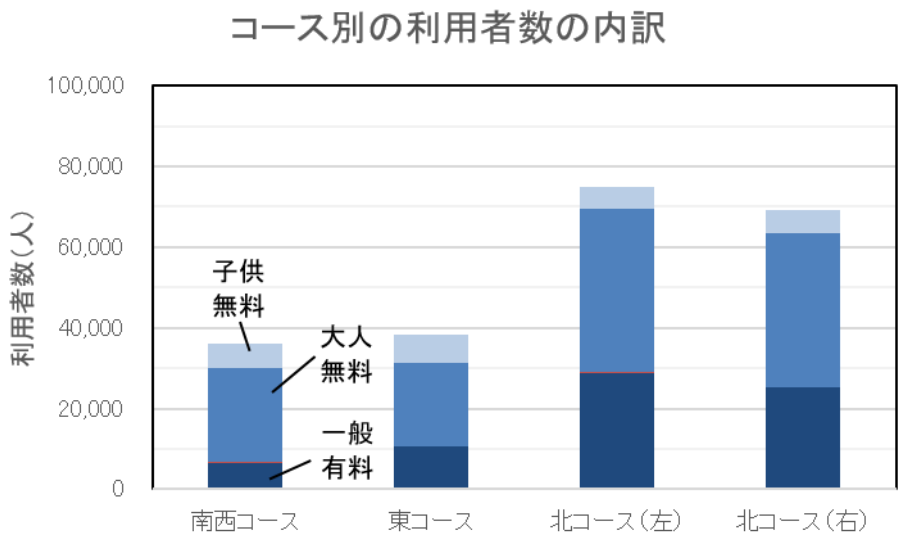
コース別の利用者数の内訳
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
利用者数（人）
子供
無料
大人
無料
一般
有料
南西コース
東コース
北コース（左）
北コース（右）

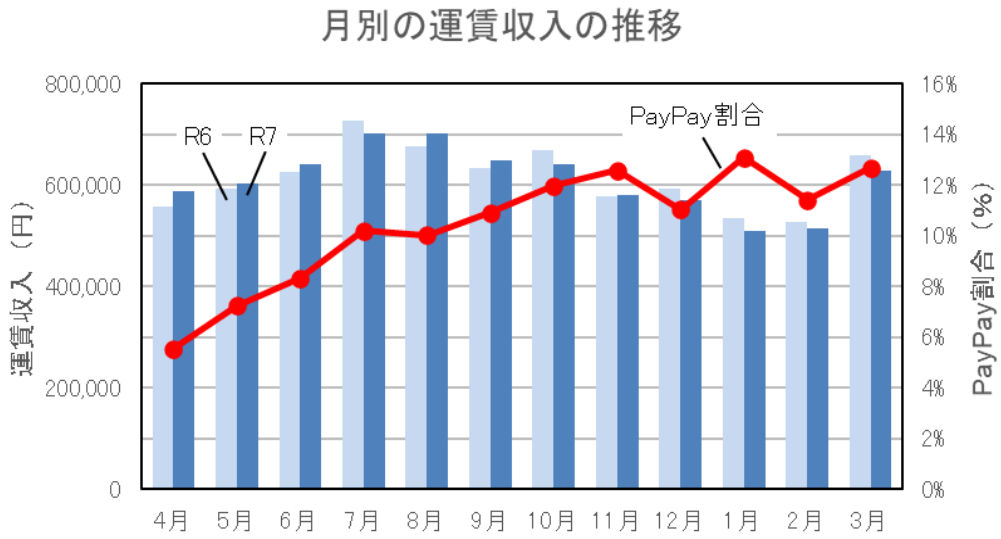
月別の運賃収入の推移
800,000
600,000
400,000
200,000
0
運賃収入（円）
16%
14%
12%
10%
8%
6%
4%
2%
0%
PayPay割合（%）
R6
R7
PayPay割合
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

参考　じゅんかい君バスロケーションシステム利用実績

	システムアクセス件数 （括弧内は、町公式 LINE からのアクセス件数）	到着案内メール 新規登録者数
令和３年度	17,386 件（内 3,409 件）	61 件
令和４年度	14,408 件（内 1,739 件）	20 件
令和５年度	16,524 件（内 2,281 件）	27 件
令和６年度	29,261 件（内 3,661 件）	26 件
令和７年度	31,264 件（内 2,768 件）	27 件

東郷町　じゅんかい君

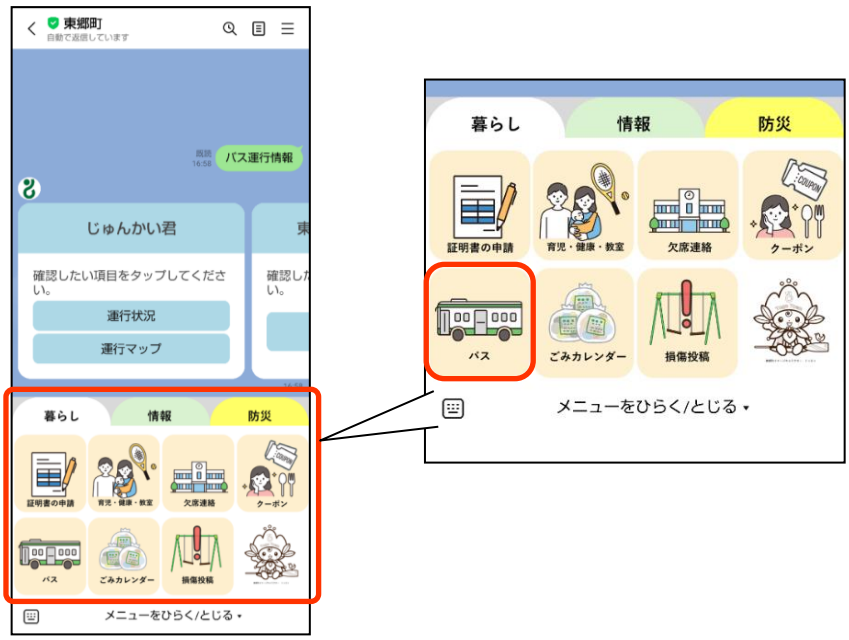

バスデザイン図（平成 24 年度～）

【じゅんかい君の新デザインコンセプト】
「じゅんかい君はやさしくてしっかり者のバスで、今日も東郷町のみんなが安全に目的地にたどり着けるように動いています。窓からは町に残る豊かな自然の移り変わりを、春夏秋冬楽しむことができます。ぼくも、わたしも、パパも、ママも、おじいちゃん、おばあちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃんも、ポチもタマも、外国人さんも、みんなじゅんかい君を頼りにしています。じゅんかい君はみんなの人気者です。」

バスデザイン図にトッピィを追加（平成 25 年度～）

Ⅴ　東郷・藤田医大バスについて

１　目　的

町民の一定のニーズが存在する町内に立地していない大規模病院へのアクセス利便性を向上させるため。

２　概　要

(1)　運行開始日　　令和３年４月１日

(2)　運　行　日　　土日祝日及び年末年始（12 月 29 日～１月３日）を除く平日

(3)　運行時間　　午前７時 50 分～午後４時 45 分

(4)　路　線　数　　１コース　12 便／日

(5)　運行距離　　7.3 ㎞（往路）、7.2 ㎞（復路）

(6)　バス停留所数　　各１か所（ららぽーと愛知東郷、藤田医科大学病院）

（仕様:コンクリートベース据え置きタイプφ530mm。ただし、ららぽーと愛知東郷バス停についてはパネル設置。）

(7)　料　　金　　１乗車 300 円

ただし中学生以下及び 65 歳以上並びに身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の各手帳持参者と付添者１名まで半額、未就学児は無料

(8)　運行形態　　名鉄バス（株）豊田営業所に運行委託

(9)　使用車両　　日野中型バス（ノンステップバス）

全長 8,990 ㎜　全幅 2,300 ㎜　全高 3,040 ㎜

車両総重量 11,490kg　バリアフリー対応車両

・　事業費

令和３年度　10,931,590 円　　(利用者一人当たり：3,856 円/人)

令和３年４月～令和４年３月運行負担金

令和４年度　10,785,848 円　　(利用者一人当たり：3,068 円/人)

令和４年４月～令和５年３月運行負担金

令和５年度　10,656,970 円　　(利用者一人当たり：2,561 円/人)

令和５年４月～令和６年３月運行負担金

令和６年度　12,027,555 円　　(利用者一人当たり：2,388 円/人)

令和６年４月～令和７年３月運行負担金

令和７年度　11,963,985 円　　(利用者一人当たり：2,010 円/人)

令和７年４月～令和８年３月運行負担金

・　運行実績表

●令和3年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
(往路)	144	103	135	98	98	130	153	138	124	104	79	150	1,456
(復路)	114	84	124	101	114	115	140	146	125	98	81	137	1,379
計	258	187	259	199	212	245	293	284	249	202	160	287	2,835
収入	54,400	36,490	51,900	48,700	44,450	51,800	55,400	56,060	49,860	40,500	31,400	58,950	579,910

●令和4年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
(往路)	137	135	157	151	119	130	178	132	158	158	130	176	1,761
(復路)	118	115	139	119	126	143	180	146	171	160	159	179	1,755
計	255	250	296	270	245	273	358	278	329	318	289	355	3,516
収入	55,811	50,201	57,590	59,110	49,180	54,150	78,110	61,060	71,530	70,480	62,520	72,410	742,152

●令和5年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	20	20	22	20	21	20	21	20	20	19	20	20	243
(往路)	182	213	207	195	171	167	202	170	189	164	160	164	2,184
(復路)	168	161	173	158	179	155	175	158	185	144	168	154	1,978
計	350	374	380	353	350	322	377	328	374	308	328	318	4,162
収入	78,800	82,120	83,140	76,840	73,150	66,805	76,900	67,650	79,155	59,130	64,540	62,800	871,030

●令和6年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243
(往路)	202	235	248	292	197	198	225	231	199	198	203	231	2,659
(復路)	176	204	196	216	200	194	207	205	210	157	189	223	2,377
計	378	439	444	508	397	392	432	436	409	355	392	454	5,036
収入	84,100	93,340	104,531	111,671	92,151	83,911	102,891	99,640	90,380	82,820	85,960	99,250	1,130,645

●令和7年度月別乗車数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242
(往路)	234	238	260	267	238	247	308	253	261	266	222	254	3,048
(復路)	224	208	237	240	249	250	292	239	250	252	213	250	2,904
計	458	446	497	507	487	497	600	492	511	518	435	504	5,952
収入	100,520	95,810	109,430	111,950	101,650	111,870	136,185	108,340	112,920	106,560	90,290	107,690	1,293,215

＜年度別の運行負担金、利用者数及び利用料収入額の推移＞

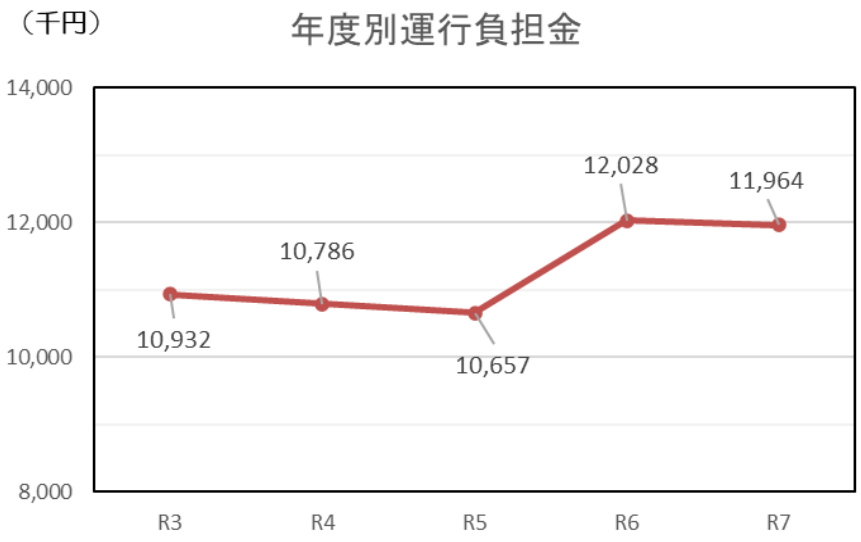

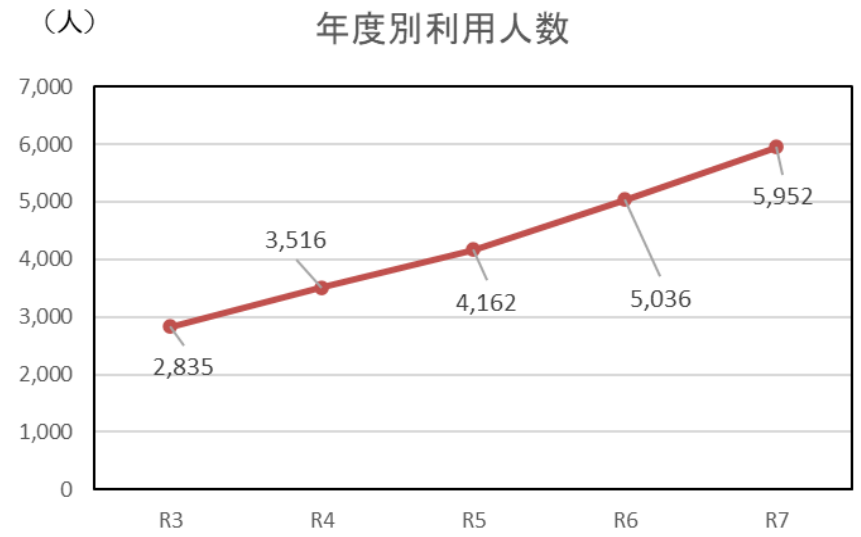

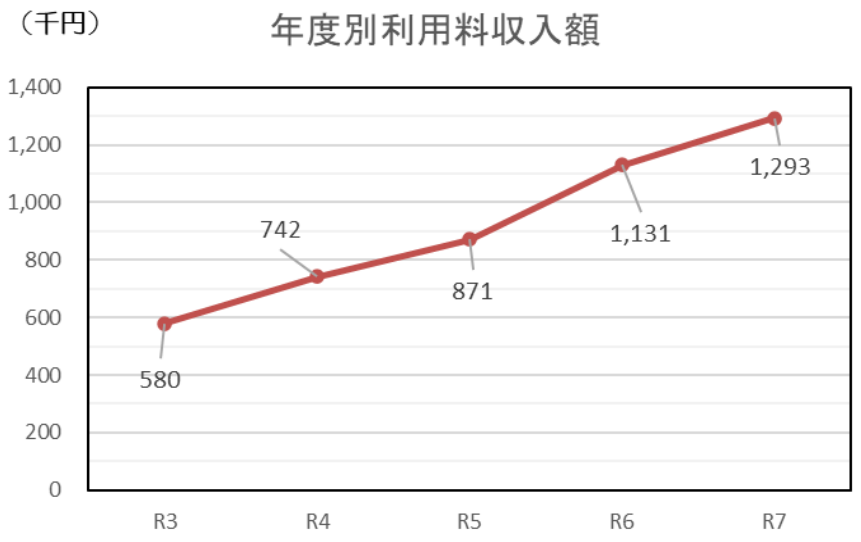

＜令和７年度の状況＞

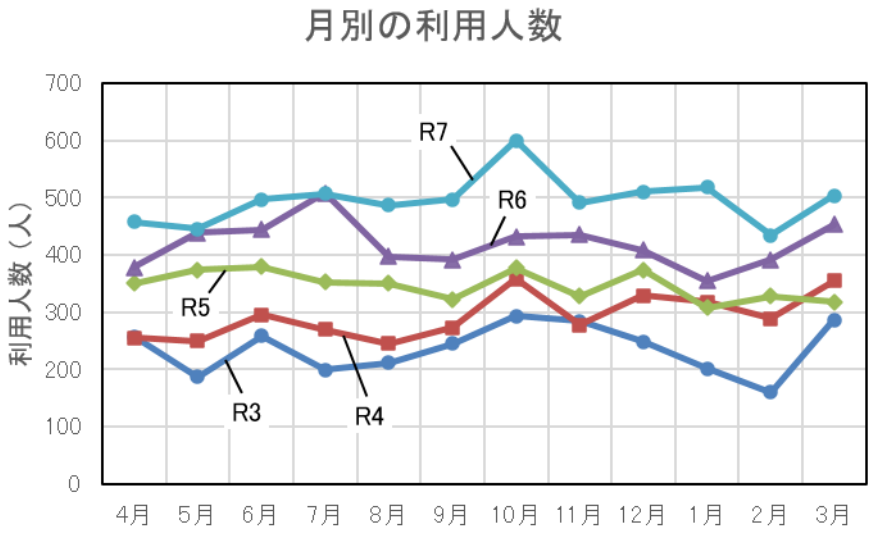
月別の利用人数
利用人数（人）
700
600
500
400
300
200
100
0
R7
R6
R5
R3
R4
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

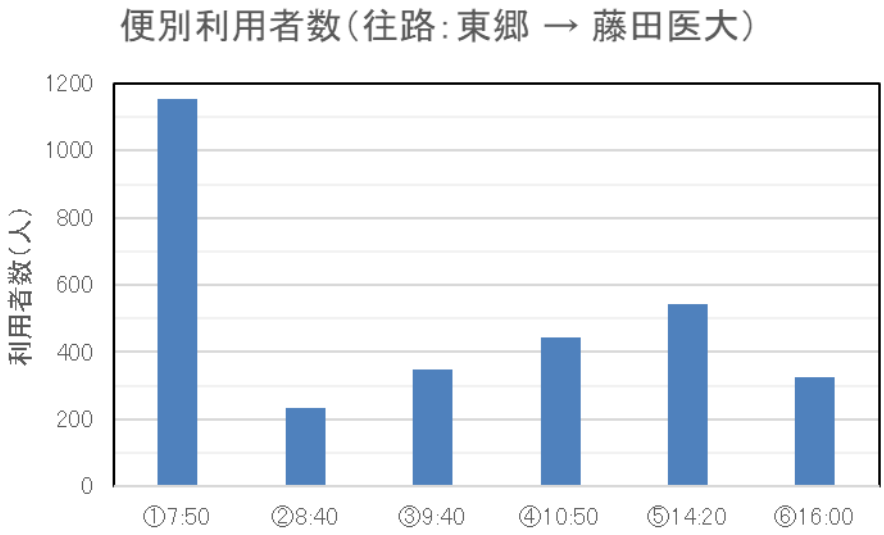
便別利用者数（往路：東郷 → 藤田医大）
利用者数（人）
1200
1000
800
600
400
200
0
①7:50
②8:40
③9:40
④10:50
⑤14:20
⑥16:00

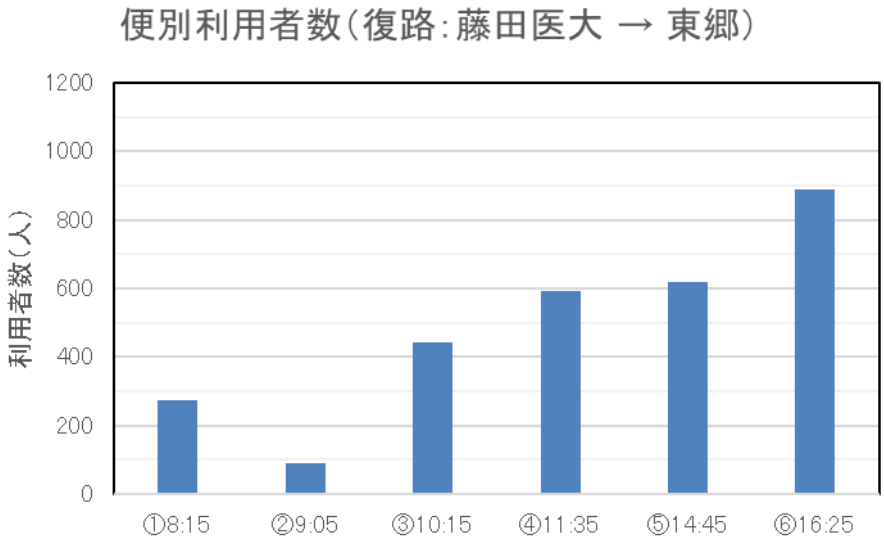
便別利用者数（復路：藤田医大 → 東郷）
利用者数（人）
1200
1000
800
600
400
200
0
①8:15
②9:05
③10:15
④11:35
⑤14:45
⑥16:25